

女性の活躍に関する情報公表

2023年度実績

1. 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	89.2%
正職員	101.8%
非常勤	83.8%

2. 男性の育児休業取得率

育児休業の取得割合 (育児休業を取得した男性職員数/配偶者が出産した男性の職員数)
30.0%

3. 付記事項

- 対象期間：2023事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）
- 正職員：法人外への出向者を除く
- 非常勤：パート・アルバイト・嘱託職員・契約職員
- 賃金内容：通勤手当を除く